

甲府市議会だより

第 129 号

平成13年 5 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

甲府市議会事務局



平成13年度

3 月定例会

甲府市一般会計予算などを可決

三月定例会は三月一日に招集され、会期を二十二日までと決定し、市長提案の平成十三年度予算、条例制定及び一部改正、平成十二年度補正予算、人事案件、専決処分等について審議しました。

五日からの三日間は質疑及び市政一般質問が行われ、九人の議員が当局の考えをただししました。

八日の各常任委員会では、本会議で付託された案件について審査が行われ、九日の本会議で各常任委員長より委員会審査の結果の報告を受け、当局原案のとおり可決しました。また、議員提案の意見書二件と決議についても同じく可決しました。

新年度にかかわる予算・条例案については委員十八名からなる予算特別委員会を設置して、細部にわたっての審査が行われました。

最終日の本会議では、予算特別委員長から審査結果が報告され、討論、採決の結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。このほか、収入役等の選任に同意し、今世紀最初の議会である三月定例会は閉会となりました。

主な内容・ページ

三月定例会の要旨	1
三月定例会の動き／審議日程	2
市政質問／市長所信表明	3
市政質問／質問要旨一覧	4
市政質問	5
意見書／討論	6
予算特別委員会審査の主な内容	7
決議／請願審査結果／議案審議結果	8・9
	10

三月定例会の動き

三月一日(木)

初日は、会議録署名議員の指名及び会期を決定した後、請願の取り下げを承認しました。

次に市長より提出案件全部に対する提案理由の説明と所信表明がありました。

三月五日(月)

質疑及び市政一般質問の初日は日新クラブの代表質問から始まり、ごみの広域化への対応、都市計画法改正、下水道整備、ＩＴ、教育情報化、低公害車普及促進等について市の考えをただしました。

次に公明党の代表質問が行われ、児童虐待防止、ファミリーサポートセンターの拡充、出産費貸付制度創設、ゴールドプラン²¹の推進朝の十分間読書運動、少年の電話相談の無料化等について市の見解を求めました。

続いて日本共産党の代表質問が行われ、介護保険料及び利用者負担の減免、国民健康保険の資格者証・短期保険証、家電リサイクル法、緊急地域雇用特別交付金事業サッカークジへの対応等について市の考えをただしました。

三月六日(火)

質問二日目はまず始めに新政クラブの代表質問が行われ、二十一世紀に向けてのビジョン、新総合

計画の見直し、新庁舎建設の取り組み、環境問題等について市の見解を求めました。

代表質問は最後に政友クラブが行い、平成十三年度予算、市債残高の数値目標、人材育成、事業評価制度、少子化対策等について市の考えをただしました。

この日の三人目からは一般質問に移り、新政クラブの議員が介護予防事業、家庭ごみ有料化と民間委託、都市計画街路事業、南甲府駅東口の開設、市民総合保健計画の進捗状況等について市の考えをただしました。

三月七日(水)

質問最終日は、新政クラブ二人目の一般質問が行われ、ＩＴ講習会、住吉四丁目善光寺線の整備、家電リサイクル法への対応、最終処分場、甲府圏域合併等研究会等について市の考えをただしました。

次に政友クラブの一般質問が行われ、政策決定過程の公表、市町村合併の推進、健康日本²¹の取り組み、ＴＭＯ支援、まちづくりと民間資本の誘導等について市の見解を求めました。

質問の最後は社会民主党の一般質問で、医療過誤対策、第三者による病院機能の評価、カルテの開示、東部地域の浸水対策、洪水ハ

ザードマップ等について市の考えをただしました。

新年度予算及び関係条例は委員十八名からなる予算特別委員会を設置して付託、専決処分、補正予算、請願については常任委員会に付託されました。

その後、市長から追加議案に対する提案理由の説明を受け、これについても常任委員会に付託しました。

三月八日(木)

この日本会議は休会で、各常任委員会が開催されました。

三月九日(金)

この日は各常任委員長から委員会審査の経過と結果についての報告を受けました。

総務委員会では、教育委員会委員二名の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任にそれぞれ同意平成十二年度住宅新築資金貸付特別会計補正予算、同特別会計への繰出金を含む平成十二年度一般会計補正予算を反対意見はあつたものの当局原案どおり可決することと決しました。また、食品の安全を確保するための食品衛生法の改正と充実強化を求める国への意見書提出に関する請願は採択することと決まりました。

民生文教委員会では、平成十二年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算について、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと

決しましたが、保険給付費が減額となった理由について質問したのに対し、介護保険制度実施に伴い事前の高齢者実態・利用意向調査等を踏まえて事業計画を作成したが、要介護認定者、要支援者等が当初の予想より少なく、介護サービス利用者が少なかつたためだと考えているとの答弁がありました。

経済都市開発委員会では、平成十二年度一般会計補正予算に関する専決処分を承認するとともに、平成十二年度甲府市一般会計及び甲府市土地地区画整理事業用地先行取得事業特別会計の補正予算二案を当局原案のとおり可決するものと決しました。

建設水道委員会では、市道上で発生した事故の和解と損害賠償額の決定に関する専決処分を承認しました。また、平成十二年度甲府市一般会計及び下水道事業会計の補正予算二案を原案どおり可決することと決しました。ごみ有料化を実施しないことを求める請願については、不採択とすることになりました。

議員提案された意見書二件と決議（後段参照）はいずれも全員異議なく可決されました。

三月十二日(月)～二十一日(水) この間は予算特別委員会が開催されました。（後段参照）

三月二十一日(木) 定例会最終日は、予算特別委員

長から報告を受け、討論、採決の結果、平成十三年度予算案、関係条例案はいずれも当局原案のとおり可決されました。

また、追加提案された収入役、監査委員の選任について、全員異議なく同意し、三月定例会は閉会となりました。

三月定例会

審議日程

3月1日(木)	開会、提案理由の説明
2日(金)	議案調査のため休会
3日(土)	休会
4日(日)	休会
5日(月)	本会議、質疑及び市政
6日(火)	一般質問
7日(水)	本会議、質疑及び市政
8日(木)	各常任委員会
9日(金)	本会議、各常任委員長
10日(土)	休会
11日(日)	休会
12日(月)	報告
13日(火)	本会議、各常任委員長
14日(水)	本会議、各常任委員長
15日(木)	本会議、各常任委員長
16日(金)	本会議、各常任委員長
17日(土)	本会議、各常任委員長
18日(日)	休会
19日(月)	予算特別委員会
20日(火)	休会(春分の日)
21日(水)	予算特別委員会
22日(木)	本会議、予算特別委員長報告、閉会

市政

質問

ごみの広域化への対応は

(日新クラブ)

【問】国はごみ削減のため、処理の広域化の検討、計画の策定を各都道府県に通知、これを受け県は現在十七箇所の公共ごみ処理施設を二〇〇七年度までに十箇所に統廃合する計画を策定し、最終処分場の確保難、リサイクル推進、焼却残渣の溶融化等の高度処理、ダイオキシン削減等の対策を図っています。また、この計画はダイオキシン濃度新基準に対応できる施設を整備推進するため、県内を三ブロックに分け、甲府市はC1ブロックに区割りされ、東八代郡の五町三村と共同処理をすることとなっています。

石和町のごみ委託処理条件のひとつとして最終処分場用地確保がありますが、十年経過した現在も進展が見られず、この状況下ではこれ以上他の地域からのごみの受け入れは反発が予想されます。そこで、今後の広域処理における各町村の役割分担を考える中で石和町の最終処分場用地確保に関する市の考えを聞かせてください。



(要旨掲載)

【答】石和町が確保すべき最終処分場用地は数次の折衝にもかかわらず進展が見られないため、本市としても何らかの方向性を定めなければならぬと考えています。石和町とごみの事務委託に関する規約改正等については、市民感情等を十分認識して、これらを踏まえてこの問題に関する回答文書を求めていきます。

また、甲府市内の最終処分場用地買収費の石和町負担については石和町の処分場用地確保の動向を勘案する中で、協議してまいります。

出産費貸付制度の創設について

(公明党)

【問】出産育児一時金の支給までの間、医療保険の保険者が被保険

山本市長所信表明

(要旨掲載)



二十一世紀は情報・環境人間の世紀といわれ、インターネットなどの情報・科学技術の発達による経済のグローバル化は、世界規模の競争激化の要因を含むものの、創意工夫により世界の安定と繁栄に寄与すると考えます。

また、環境問題は温暖化対策など既に地球規模で取り組まれていますが、今後もエネルギーや自然保護等の諸問題に対し、科学技術の進歩を活かした取り組みや国際社会での協調と役割分担を一層推進させ、解決を図っていかねばなりません。

人の問題もクローズアップされます。発達した情報・科学技術を操るのは人であり、豊かな心と創造性を持った人を育成し、その力を発揮させるのが大切です。国内では青少年による凶悪事件や幼児虐待といった事件が多発するなど心の荒廃が進んでいます。今年はボランティア国際年でもあり、相互扶助による夢と希望と活力ある二十一世紀実現には失われた心の豊かさを取り戻すことが急務です。

また、中央集権システムは価値

観の多様化、個人尊重の時代の中で既に制度疲労を起こし、今後は地域自らが創意工夫と主体性を発揮できるシステムへの転換が必要で、これからの地方行政は展開によつては成長都市と衰退都市に色分けされ、都市間競争の時代といわれます。これに打ち勝つには複雑・多様化する住民ニーズに

かに自治体が対応し、優れた品質の公共サービスを継続的に生み出すかが問われ、その解決のキーポイントは政策形成です。確かな時代認識を踏まえ、先見性のある施策を打ち出し、果敢に行動することが競争に勝利する道です。

国は二十一世紀を展望する国土の長期構想として複数の新しい国土軸からなる多軸型の国土構想を掲げた二十一世紀の国土のグランドデザインを提示し、行政単位の枠を超えた地域間の連携のもと、選択と責任による地域づくりを提唱しています。

し、その中で具体的施策の工夫略については五年以内にIT国家を目指しています。

また、人間性、創造性に富んだ人づくりを目指した教育改革や安心して生活できる社会保障制度の再構築を図るとしています。

本市では新山梨環状道路等の高速交通網の事業推進が図られる中、生活圏の広域化が一層進み、行政の枠を超えた取り組みが求められ、より効率的な行政運営を行うための他町村との合併は時代の要請で、強力に推進していかねばなりません。昨年十一月特例市として新たなスタートを切りました。今後次のステップとして中核市を目指し、喫緊課題の都市基盤の整備、少子高齢化対策、環境問題などに積極的に取り組み、地方分権にふさわしい都市の創造に邁進します。

本市は、平成九度を初年度とした「新甲府市総合計画」を策定し、福祉の向上、文化・教育の振興など五つの基本目標を掲げ、三力年のローリング方式による効率的・効果的な計画推進に努めてきました。本年は第五次実施計画の推進と後期五力年計画の見直しの年度として大変重要な年です。見直しに当たっては豊かな自然と歴史・文化を活かした県都としてふさわしい本市のビジョンを市民の声を反映し英知を尽くして策定していく所存です。

者または被扶養者の出産に関して二十四万円を限度に出産費用を無利子で貸し付ける制度が創設されることになりました。借りたお金は出産後に出産育児一時金から差し引かれ、利用者は返済金を用意する必要なく、実質的に出産育児一時金の一部(最高八割)が前倒し支給となるものです。

【問】本年四月三十日が納期限となり、資格者証や短期保険証発行が懸念されます。甲府市はこれまでも発行していませんが、今後とも保険料滞納の有無だけで安易に資格者証や短期保険証を発行すべきではありません。保険証の返還をもつて資格者証は発行でき、その際には弁明の機会が与えられ、老人保健法などの公費負担医療は制裁の除外規定となっております。また、特別な事情のある場合は被保険者証を発行しなければならいとされ、少なくとも介護保険法の減免規定準則の災害・死亡・心身の重大な損害、長期入院、事業の廃止、著しい損失、失業なども特別事情として解釈すべきです。

【答】出産貸付制度については実施に向け取り進むよう国より指導がありました。対象は出産予定日まで一カ月以内または妊娠四カ月以上で医療機関に一時的な支払いが必要となった被保険者です。貸付限度額は出産育児一時金の八割相当の二十四万円であり、返済方法は出産育児一時金が支給された時点で相殺されます。

制度化に向けての準備状況は、国保保険者の共同事業として国保団体連合会が実施主体となることも想定され、また、独自で実施する場合にも条例等の制定を始めとして、貸付後の資格異動に伴う対応等制度運営上の諸課題があり、あわせて調査研究しています。本市では県及び関係機関等と協議を進め、制度化に向けて積極的に検討します。

国保の資格者証・短期保険証は (日本共産党)

【問】本年四月三十日が納期限となり、資格者証や短期保険証発行が懸念されます。甲府市はこれまでも発行していませんが、今後とも保険料滞納の有無だけで安易に資格者証や短期保険証を発行すべきではありません。保険証の返還をもつて資格者証は発行でき、その際には弁明の機会が与えられ、老人保健法などの公費負担医療は制裁の除外規定となっております。また、特別な事情のある場合は被保険者証を発行しなければならいとされ、少なくとも介護保険法の減免規定準則の災害・死亡・心身の重大な損害、長期入院、事業の廃止、著しい損失、失業なども特別事情として解釈すべきです。

【答】国民健康保険の保険料確保

【問】社会構造の変化による行政需要の多様化で多くの選択肢が必要となり、自治体の能力が問われ、住民自らの判断も求められています。また、市町村の区域を越えて生活圏は広域化し、一体的な都市計画・土地利用など圏域での対応が不可欠であり、国も市町村の合理化計画は合併を推進する以外にないとしています。

市町村合併推進について (新政クラブ)

【問】社会構造の変化による行政需要の多様化で多くの選択肢が必要となり、自治体の能力が問われ、住民自らの判断も求められています。また、市町村の区域を越えて生活圏は広域化し、一体的な都市計画・土地利用など圏域での対応が不可欠であり、国も市町村の合理化計画は合併を推進する以外にないとしています。

【答】国民健康保険の保険料確保

【問】社会構造の変化による行政需要の多様化で多くの選択肢が必要となり、自治体の能力が問われ、住民自らの判断も求められています。また、市町村の区域を越えて生活圏は広域化し、一体的な都市計画・土地利用など圏域での対応が不可欠であり、国も市町村の合理化計画は合併を推進する以外にないとしています。

平成13年 3 月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
小野 雄造	日新クラブ 代表質問	こみの広域化への対応について IT、教育情報化について 低公害車普及促進について
堀内 征治	公明党 代表質問	ファミリーサポートセンターの拡充について 出産貸付制度の創設について 朝の十分間読書運動と少年の電話相談の無料化について
石原 剛	日本共産党 代表質問	国民健康保険の資格者証・短期保険証について 中小企業融資について 学童保育について
依田 敏夫	新政クラブ 代表質問	二十一世紀に向けてのビジョンと新総合計画の見直しについて 市町村合併の推進について 新庁舎建設の取り組みについて
内藤 幸男	政友クラブ 代表質問	平成十三年度当初予算案について 財政構造改革について 地方分権・少子高齢化に対応する市長の経営戦略について
海野平八郎	新政クラブ 一般質問	介護保険事業の現況並びに介護予防事業推進について 家庭こみ有料化と民間委託について 南甲府駅東口開設の現況について
桜井 正富	新政クラブ 一般質問	住吉四丁目善光寺線の整備について 家電リサイクル法への対応について 最終処分場建設について
柳沢 暢幸	政友クラブ 一般質問	TMO支援について まちづくりの民間資本の誘導策について 健康日本21の推進策について
中込 孝文	社会民主党 一般質問	医療過誤対策について 東部地域の浸水対策等について 洪水ハザードマップについて

では合併の入りに議論さえ行われていません。アンケートでも甲府地区広域行政事務組合の認知度は低く、地域住民の生命や財産を守る消防行政さえその機構が知られていません。このような状況下では住民発議による合併協議には長い時間が必要であり、合併特例法の期限を見据え、県都・特例市である甲府市のイニシアティブが不可欠と考えます。

合併の必要性、効果、是非の判断基準等を住民に明確にし、合併の流れを広げ、住民主導の協議を盛り上げると同時に首長と議会が一つになって推進する必要があると思いますが、見解を聞かせてください。

【答】より充実した行政サービスを提供、地域の特性を生かしたまちづくり、地域の総合行政主体としての自立強化のため、合併の必要性和中核市構想の推進について、広報の特集記事掲載をはじめ講演会の開催などにより市民の判断材料となる情報を提供してきました。今後は周辺町村の住民と合併の情報共有し、地域の価値観を同一のものとして形成できる土壌づくりのため、地域に直接出向いた「市町村合併と中核市構想について」の出前講座を設け、住民との協働による中核市構想を推進していきます。

なお、周辺首長・議員との合併についての検討・協議も甲府圏域

合併等研究会などの場を通して実際に努めるとともに、合併促進決議をした市議会とも一体となり、積極的に働きかけていきます。

地方分権・少子高齢化対策は

(政友クラブ)

【問】地方分権時代は自己決定、自己責任、政策形成能力、経営能力が求められる時代ともいわれ、本市の今の研修制度だけでは時代の求める能力開発は不可能と考えます。能力の開発は身近にあり、業務を遂行しながらの問題点、不

合理性等を材料にして調査研究すること考えますが、それに必要な職員の先進都市視察費等の調査研究費は計上されていません。厳しい財政状況とはいえ職員の能力開発は財産となるので、調査目的を明確にした調査研究チームを各部で編成し、調査費を交付する制度が必要と考えますが見解を示してください。

また、少子化傾向は全国的な問題で、本市では新年度予算案にも新規事業として計上されていますが、今後どのような対策が必要か聞かせてください。

さらに、現世代の市民生活を豊かにし、子どもや孫の時代をも見据えた政策が求められ、借金を後

世に残さない、社会資本整備を積極的にを行い、将来は教育費、民生費等のソフト事業中心の財政構造を目指す、将来の税収確保対策と市民所得の増大を図る、心豊かな社会構築のための施策推進等が考えられますが、見解を示してください。

【答】分権時代の中、本市でも政策形成能力、説明責任能力等を最大限に発揮できる人材育成研修を重視しています。視察・調査等については派遣研修の調査研究費を計上していますが、調査研究チームへの助成制度については人材育成面でも有効な研修と考え、積極的な研究をしていきます。

少子化対策は、保育サービスの充実、子育てに伴う経済負担の軽減、乳幼児医療費助成、ファミリーサポートセンター事業の拡充等に努めています。新年度は幼児教育センターの設立、多子世帯への保育料助成制度創設を行います。

少子化社会の到来は特に生産力の低下と経済活動の停滞が憂慮され、行政での高齢化社会を支える財源不足のおそれがあります。この課題に対処するためには産業の振興による市民所得の増大が不可欠で、今後経済の一層の推進、小規模工業団地造成支援、地場産業の高付加価値化、複合型の住宅整備、TMO計画等の推進を図り、また、市街化区域の残存農地を活

用しての民間活力による様々な産業振興策に取り組み、財源確保を図るとともに新総合計画の中でもこれらの課題を検討していきます。

ごみ有料化と民間委託について

(新政クラブ)

【問】最近家庭ごみを有料化する自治体が増え、厚生労働省調査では何らかの形で粗大ゴミを除く家庭ごみを有料にしている自治体は四割に達し、その後も増加しています。有料化する理由は排出者の減量意識の涵養、財政難の中での処理費用の一部負担等で、有料制導入にはごみ処理費用の明示が必要とされますが、すべての処理コストの情報公開がなされず、導入が低レベルの原因ともいわれます。

住民負担額は理想的には維持管理費分、つまり人件費、収集車の燃料費、無害化の薬剤費、焼却施設の修理費、啓発費等で、全体の三、四割といわれ、これを負担することでごみ減量化へとつながるといわれています。甲府市では現状有料化する考えはないようですが、有料化する前のコスト削減策としてはごみ収集の民間委託が考えられます。まず民間委託を導入し、その後有料化にすべきと考えますが、見解を示してください。

【答】本市では一般家庭から排出されるごみは直営で収集しています。これ以外の中心街のごみ収集及び資源ごみの収集運搬業務などは民間へ委託し、収集業務の一定の効果も上げています。

また、ごみの有料化についてはごみの減量化策及びごみの排出量に応じた適切な処理コストの負担を求めることは市民の意識改革を図る上で有効と考え、本市ではこの前段階として平成十二年二月から半透明ごみ袋での搬出を協力してもらっています。

指摘の点については、環境部内に「ごみの有料化と民間委託に関する検討会」を設置し、そのメリット、デメリットの調査・研究を開始しました。

家電リサイクル法への対応について

(新政クラブ)

【問】本年四月より家電リサイクル法が施行されました。これは使いつ捨て社会から環境にやさしいごみゼロ循環型社会への転換として高く評価されました。廃棄物の適正処理としてごみを燃して埋め立てるといった焼却、埋立主義から、再資源化やリサイクル促進への転換は今後大きな課題で、最終処分場に直行していた不要家電製品

を再資源化することは循環型社会構築のために必要な政策です。

家電の販売店や指定の場所に集められた使用済みのエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の四品目を原材料に変えたり部品の形で再利用することが義務付けられました。しかし、リサイクルの費用や運搬費が消費者に課せられることにより、山間地や河川、空き地等への不法投棄が懸念されます。有料のためには危惧される不法投棄防止策は環境基本条例にはありません。効果的な条例にするには罰則が必要で、それには夜間パトロール等の巡回業務も必要と考えます。

さらに、一人暮らしの高齢者、身障者世帯等の生活弱者に対する援助、免税等、また、状況により行政での保管も必要と考えますが見解を示してください。

【答】法施行により不法投棄の増加が懸念され、本年一月に環境部内に「廃家電不法投棄防止検討会」を発足させ、既存の法律、条例との整合性並びに条例効果を総合的に検討する中で、条例改正を行います。また、不法投棄が多発されると予想される山間地、河川、空き地等については、夜間パトロールを含めた巡回による監視を行い、防止に努めます。

行政の市民への補充機能としては、排出困難な生活弱者等への対応として、戸別収集を行うことも

に、収集手数料についても免除します。その他あらゆる状況を想定して市民相談対応マニュアルを作成し、市民ニーズに対応していきます。

健康日本21の取り組みは (政友クラブ)

【問】厚生労働省は昨年三月にこの計画を策定し、基本的理念は少子・高齢化社会を健康で活力あるものにするため、病気の早期発見や治療以外に健康増進や発病の一次予防を重視すること、生活の質を高めて実り豊かで満足できる生涯づくりを目指すこととし、各々の対象分野の二〇一〇年度を目安とした目標等を提示した「健康日本21」を策定、すべての国民が健康で明るく元気に生活できる社会実現のため、早世の減少、健康寿命延伸などを目標に、個人と社会の力を合わせ、国民の健康づくりを推進しようとしています。

これを受けて山梨県では九分野七十四項目で数値目標と達成度評価を示しました。県の「健やか山梨21」計画の数値目標は、食塩摂取量の減少、日常生活での歩数の増加、八十歳以上で二十本以上の歯を有する人の増加等ですが、従来の個人目標に社会責任を加え、

地域における一団体一活動を掲げています。この運動の実施にあたっては、市町村単位で取り組むはずであり、福祉部中心に積極的な取り組みを望みますが、具体策、現在の論議状況等について教えてください。

【答】二十一世紀における健康づくり運動である「健康日本21」は、私たちが肉体的、精神的に健康で生活できる期間の健康寿命をより長くするため、地域や医療保険者さらには行政等が役割分担を担い、数値目標等を設定し、二〇一〇年度を目指し進める国民運動です。これを基調に、県では「健やか山梨21」をスタートさせる予定であり、この運動の推進には住民の主体性を重視しつつ、健康づくりを社会で支援する環境整備が必要としています。

本市における健康づくりの取り組みは、平成十二年度から十六年度の市民総合保健計画を策定し、生涯を通じた健康づくりに努めています。この計画の推進については市内全域に組織された保健計画推進協議会が中核となり、各種健康推進団体と連携を図りながら、各種施策を進めています。今後は計画の着実な推進を図るとともに、「健康日本21」、「健やか山梨21」の主旨を踏まえ、この運動が市民に定着し、数値目標等の達成が図れるよう、市民総参加のも

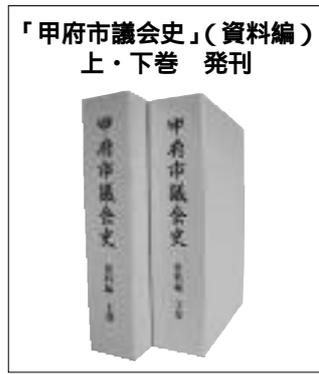
と健康づくりに努めて生きます。

洪水ハザードマップについて (社会民主党)

【問】洪水ハザードマップについて国土交通省は水防法の改正を国会に提出予定と聞いています。これは洪水時の被害を事前に想定し、その避難に役立てるため、洪水ハザードマップの作成、公表を市町村に義務づけるもので、法改正では国管理の全河川、都道府県管理の重要河川についての浸水予想区域を示すよう義務づけ、対象は約二千自治体になります。

これは、国が治水対策には限界があり、被害を減少するにはソフト対策が必要として、七年前から破壊、氾濫等の水害時において迅速かつ的確に避難できる情報を表示したマップの作成を求めているものです。しかしコスト面などの理由から作成に消極的な自治体が多く、これまで全国で九十程度にとどまっています。

阿武隈川の氾濫で水害を受けた郡山市では事前にマップが公表されていたため、約一時間早く避難ができたといいますが、昨年の西枇杷島町や名古屋市ではマップが作成されていなかったため、大き



な被害ができました。本市の防災マニュアルは巨大地震を想定したものであり、避難場所には水害の場合には逆に危険な場所もあり、改めて水害時の避難場所の指定が必要で

自然災害はいつどこで、どんな形で起きるか予測できません。日常の備えも肝要と思いますが、洪水ハザードマップに対する考えを聞かせてください。

【答】洪水ハザードマップは、河川の氾濫に際して住民が迅速かつ的確に避難できるように市町村が浸水の想定される区域とその程度及び避難場所を明確にし、さらにそこに至る経路などの情報をあらかじめ公表することで、洪水の危険性の認識と洪水時における自主的な避難を促すためのものです。洪水から市民の命を守る洪水ハザードマップの重要性は認識していただきますので、作成について調査・研究を行っていきます。

食品の安全を確保するための食品衛生法の改正と充実強化を求める意見書

食品の安全・安心は消費者にとり大きな願いである。近年、食品への関心が高まる一方、食中毒事件や異物混入・ダイオキシン・環境ホルモン等への不安も広がっている。また、食品流通の国際化に伴い、国際的基準と国内基準の整合が図られる中、情報が公開されない不安も解消されない。

食品の安全は共通の課題で、健康な生活を営む源である。日本の食品の安全にかかわる食品衛生法が消費者の視点を組み入れて改正され、充実強化される必要がある。よって、政府において次の項目で食品衛生法の改正と運用の充実強化を求める。

一 食品衛生法に国民の健康のために食品の安全性を確保するという主旨の明記

二 食品の安全行政に関する諸施策の情報公開の推進と消費者の参画を法律に明記

三 食品の表示の目的に消費者の選択に役立つとの主旨を加える

四 すべての食品添加物の指定制度への移行を計画的に進める

五 化学物質や新技術に関わる食品・容器包装の新たな不安や問題に対応した予防的な調査・研究の充実・検査体制の充実など法制度の運用を強化する

重度心身障害者(児)・乳幼児及びひとり親家庭の医療費助成制度の窓口無料化を求める意見書

重度心身障害者(児)が一時立て替えた医療費払い戻しのため医療機関や市役所へ行くのは大変で、また、病院の窓口で医療費を用意できない人やお金が戻ってくるのが数か月後で生活が大変な人もいる。

県は、子育て支援策として平成十二年度より三歳未満が対象の乳幼児医療費を入院は小学校就学前まで、通院は五歳未満まで引き上げを実施した。特に、いま子育てを行っている親からは今日の不況が家計を圧迫している中での窓口無料を求める声が大きいです。

よって、重度心身障害者(児)・乳幼児及びひとり親家庭の医療費助成について償還払い方式やめ窓口無料の実現を要望する。

討論(要旨掲載)

平成十三年度予算について

「反対討論」日本共産党

一般会計歳入には消費税が含まれ反対です。

同和对策事業費及び住宅新築資金等貸付事業への繰出金並びに繰出先の特別会計はいずれも特定の同和団体への不公平、不明朗な委託料や事業費です。

住民基本台帳ネットワークシステム構築事業費は、個人情報保護

措置が不備なまま共通番号制を国主導で進めている事業です。市立幼稚園廃園により幼稚園費がなくなりましたが、少子化対策への逆行に改めて反対します。

土地開発公社への貸付金は実質的に長期保有の土地購入資金です。高齢者の医療一割負担などの医療保険改悪の実施がもたらされた国民健康保険、老人保健の両事業会計に反対します。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計は身の丈以上の大型公共事業のアーバンスタディセンタール用地取得への支出です。

最後に各事業会計は消費税転嫁の予算であり反対します。

「賛成討論」新政クラブ

地方税収入や地方交付税原資の国税収入が伸び悩む一方、公債費の累増、景気対策、ＩＴ革命推進等で大幅な財源不足が生じました

が、本市では一般会計は三年ぶりの伸張という積極型予算が組み込まれました。特別市の指定を契機とした中核市への取り組み、新行革の一層の推進等に留意しています。

少子化対策では、保育サービスの充実、子育てに伴う負担軽減、乳幼児の医療費助成等、高齢化対策では、介護保険計画の推進、指定

介護老人福祉施設の建設援助、緊急通報システムや配食サービスの推進等、環境対策では、新埋立処分場建設、家電リサイクル法への

対応等、教育関係では小中学校の情報教育の推進、玉諸小、甲府商業整備等、さらに産業振興では甲府ウィークの開催、ＴＭＯ計画策定支援、雇用対策、都市基盤整備としては都市計画マスタープランを受けての実施計画策定、区画整理事業や道路・街路等の整備など、

新年度予算は新世紀初頭を飾るにふさわしい内容であり賛成します。条例について

「反対討論」日本共産党

市立幼稚園の廃止に伴う関係条例の整理は子育て世代の経済的負担軽減、支援体制充実が求められている中、幼児教育に対する公的責任を一切放棄するものです。

宅地開発事業の基準に関する条例は、開発に関して都市、農林業自然環境等との調和をどう図るか等の土地利用構想を整備し、まちづくりを考える中で検討すべきであり、都市計画区域外に都市化を図る乱開発につながる可能性があり反対です。

高齢者医療費助成金支給条例の一部改正は、訪問介護の際の本人負担が定額から一割負担となるもので、介護保険とあわせ高齢者に厳しく、将来の改悪に道を開くもので反対です。

廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部改正は、家電リサイクル法施行に伴い、収集、運搬にかかわる手数料を定め

るもので、新たな住民負担が生じ、高めの費用設定により不法投棄増加の懸念もあります。市は家電メーカーの回収責任を果たさせ、リサイクル等の費用を製品購入時の価格に上乗せするよう法改正を求めるべきと考え条例に反対します。

「賛成討論」政友クラブ

幼稚園の廃園に伴う関係条例の整備は、幼稚園廃園問題は既に決着済みであり、幼児教育センター、子ども生き生き推進課の設置等の幼児教育策が示されていることから賛成です。

宅地開発事業の基準に関する条例は、都市計画法、建築基準法の改正に伴い特別市として本市が行う事務で法規制のない〇・三ヘクタール以上、一ヘクタール未満の開発発について、法の趣旨の適正な運用、本市の健全な生活環境の保全のため条例制定は急務です。

高齢者医療費助成金の一部改正は、自己負担額一割の趣旨は各世代間の負担と給付のバランス、コスト意識を促す等の観点からの適正化と考え、この趣旨に則った条例改正は妥当なものといえます。

廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正は、廃棄物の減量化と家電製品の再商品化を図るもので、循環型社会の構築、市民生活の環境保全、公衆衛生の向上等都市環境の健全な発展に寄与すると考えます。

予算特別委員会

委員会審査の主な内容



予算特別委員会審査風景



末木委員長

総括質問

市町村合併と中核市の実現
県都としての都市づくりを総合
計画の中で明示し、中核市実現の
前提となる合併機運醸成について

も広報や講演会で住民に周知して
きた。関連情報の提供により本市
や周辺町村の住民が同一地域の認
識を持ち、一体的な都市づくりの
土壌ができると考えている。今後
は住民意識醸成の支援も行うとの

委員長 末木 隆義 副委員長 保坂 一夫
委員 上田 英文 依田 敏夫 飯沼 忠
山村 雄二 深沢 芳次 森沢 幸夫
斉藤 憲二 細田 清 山村 勝一
小野 雄造 金丸 三郎 大村 幾久夫
中山 善雄 加藤 裕 石原 剛
中込 孝文

答弁がありました。

新山梨環状道路北部区間の整備
個性ある地域の発展は連携や交
流によって図られ、この基になる
のが道路である。現在は環境問題
が重要視され、これを一つ一つ解
決して建設を進める必要がある。

この道路は環状であることが重
要で、西、南部に比べ北部は遅れ、
周辺町村からも早期促進を望む声
が出ています。今後の地域連携に基
づく個性を生かした国土づくり
に欠かせない道路であり、積極的に
促進を図るとの答弁がありました。
財政構造について

国、地方の抱える長期債務残高
は十三年度末には六百六十六兆円
に達すると予想され、今後の財政
運営への影響が懸念される。現在
の行政サービスが将来世代へのつ
けとなり、また、反対に現在以上
の負担を市民に求めることのない
よう、バランスのとれた財政運営
が重要である。地方債が果たす機
能は住民負担の世代間の公平を調
整することであり、学校、公民館
等長期に便益を受けるものはその
負担を分けることは合理的かつ公
平である。今後も適償性を検討し、
有利な起債の活用を図り、受益と
負担の均衡に努めるとの答弁があ
りました。
その他、土地開発公社の経営指
導や長期保有土地の有効活用を求
める意見がありました。

条例

甲府市市立幼稚園の廃止に伴う
関係条例の整理に関する条例制
定について

幼稚園の廃止は少子化に逆行し、
財政難を理由にした幼児教育に対
する公的責任の放棄であるとの反
対意見があり、採決の結果、多数
をもって当局原案のとおり可決す
るものと決しました。

甲府市宅地開発事業の基準に関
する条例制定について

都市計画区域外では〇・三ヘク
タール以下の開発許可は不要で、
小規模開発を連綿と行うと何ヘク
タールもの開発が可能となり、自
然環境保全が必要な場所の乱開発
の危惧がある。また、新たな市街
地が形成され中心市街地が空洞化
する恐れがあるとの反対意見があ
り、採決の結果、多数をもって当
局原案のとおり可決するものと決
しました。

甲府市高齢者医療費助成金支給
条例の一部改正について

老人保健法の改正で自己負担が
定率一割になるなど負担増となっ
ている。条例改正は介護保険と連
動して負担を増大させていること
が元凶で反対であるとの意見があ
り、採決の結果、多数をもって当
局原案のとおり可決するものと決
しました。

甲府市廃棄物の減量化、資源化
しました。

及び適正処理等に関する条例の
一部改正について

家電四品目の不法投棄対策をた
だしたのに対し、庁内に「廃家電
不法投棄防止検討会」を設置し、
他都市の状況、不法投棄の実態等
を調査するとともに罰則を設けた
条例制定も検討していくとの答弁
があり、消費者負担が大きい、メ
ーカ―の製造責任が曖昧などの反
対意見があったものの採決の結果、
多数をもって当局原案のとおり可
決するものと決しました。

一般会計予算

歳入について

法人税の税収見込みについては、
本市に拠点を置く金融機関や中小
企業を取り巻く情勢も楽観を許さ
ないため、今後の法人所得の動向
が重要になるとの見通しが示され
ました。

市税滞納者への取り組みについ
ては、休日・夜間の訪問や電話催
告、臨戸徴収等を徹底し、悪質な
場合は預金や給与との差し押さえも
含めた厳正な姿勢で対応し、期限
内納付の徹底や口座振替制度の周
知、納税相談の強化も図りながら
収納率向上に努力するとの答弁が
ありました。

総務費について

職員研修では、職員の創意・工
夫を尊重し、先進地との相互交流
や自主グループへの補助、自主的

平成13年度 甲府市予算額

一般会計	637億5,121万4千円
特別会計	758億 38万1千円
総 額	1,395億5,159万5千円

海外視察希望者への援助に取り組んでいるとの答弁がありました。

エコプラン推進事業の運営費補助については、新年度からは一律補助の方式を改め、事業内容に応じた補助額を決定する方式に変更するとの答弁がありました。

民生費について

生活扶助費が年々増加する要因についてただしたのに対し、少子高齢化・核家族化社会・意識変化・経済低迷による失業などの社会的要因が大きく、四十八%を高齢者扶助、四十四%を医療費扶助が占めるが、特に増加傾向の医療費扶助について、レセプト点検、訪問調査、個別指導を行うなど適正執行に努めるとの答弁がありました。

衛生費について

新埋立処分場確保に伴う環境整備経費については、周辺河川の改修工事、道路及び水路の整備に平

成十三年度は約三千八百万円の予算を計上したとの答弁がありました。

家電リサイクル法施行に伴う高齢者・生活弱者等への対応については、要請による個別収集やリサイクル料の減免を行うとの答弁がありました。

労働費について

労働相談窓口は、現在勤労者福祉センター内で週一回開設しているが、今後とも広報やチラシによるPRに努めるとの答弁がありました。

農林水産業費について

本市農業の現状についてただしたのに対し、現在四百戸の専業農家は将来的には半減すると予想され、今後は兼業農家等の協力も得る中で関係機関と協力して甲府市の農業を守っていくとの答弁がありました。

商工費について

観光案内板を平成十三年度にはアリア・ディ・フイレンツェ内へ設置する予定との説明に対し、看板全体に占める観光案内板の割合が少ないので、再整備を求める意見が出ました。

中心市街地活性化の緊急策については、今年度中に商工会議所からTMO構想が提出される予定であるが、当面は空き店舗対策事業を中心に活性化を図っていくとの答弁がありました。

土木費について

街路事業の進捗状況について当該地区への周知徹底を図るべきではないかとただしたのに対し、地元説明は行政責任であり、今後これに努めていくとの答弁がありました。また、財政面からは現在進んでいる計画のうち、終息を目前に控えた事業や永年の懸案事業等の完成を優先させる予算配当をしたとの答弁がありました。

教育費について

学区再編問題については、教育委員会が主体となり統廃合の方向性を定めて地域住民に示していくべきではないかとただしたのに対し、教育委員会としてのコミュニケーションは作成済みだが、提示するタイミングが非常に重要で、地域住民からの意見集約ができたところで整合性を図って提示していくとの答弁がありました。

特別会計予算

国民健康保険事業特別会計予算

保険料応益割の平準化については国からも指導を受け検討が必要だが、条例改正等も必要なため、新年度については現行のままいく予定との答弁がありました。

交通災害共済事業特別会計予算

見舞金に対する支出が増加している現状から基金の取り崩しを行っており、今後は会費の値上げを検討するとの答弁がありました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

国の事業として平成十四年三月に終了するこの事業について、今後の適切な方法を県と調整を図りながら見直しを図るべきとの意見がありました。

老人保健事業特別会計予算

国の制度改革とはいえ、今回の自己負担額を定額から一割負担としたのは高齢者の生活を圧迫するとして、国に制度改善を求めるとともに自己負担軽減となる医療費助成制度の改善を求める意見がありました。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算

アーバンスタディ用地再取得にかかわる平成十三年年度償還金利子が約五千五百万円との答弁に対し、平成十一年度に繰上償還を行い利子軽減を図ったがいまだ大きな残額があるので、償還原資が市民の税金であるとの十分な認識を持つよう求める意見がありました。

介護保険事業特別会計予算

施設入所者の苦情処理についてただしたのに対し、施設入所は利用者選択制度となっており、施設や職員の介護サービスに対する苦情は直接入所者からは言えない状況である。こうした悩みを聞き、事業者との問題解決を図る制度である介護相談員制度を導入していく考えであるとの答弁がありました。

水道事業会計予算

給水収益の減少についてただしたのに対し、節水器具の普及、ミナルウォーター志向、大口需要者の節水等に起因するとの答弁がありました。

中央卸売市場事業会計予算

市場活性化に向けた取り組みについて、小売業者の育成強化を目的に指定品目を低値で卸し、消費者に還元できるサービステーを月二回設定した。また、「食鮮まつり」を「消費者感謝デー」と改め、なお一層の活性化に取り組んでいくとの答弁がありました。また、県下一円の食品流通拠点であることから、県に補助金の要請を行うよう求める意見がありました。

病院事業会計予算

看護婦の充足率及び勤務体制に関し、平成十三年度は二百六十七人でスタートでき、病棟八単位の看護度・病床利用率等を考慮して対応しているとの答弁に対し、公立病院としての模範となるような勤務体制の維持を求める意見がありました。

下水道事業会計予算

供用開始区域内の未接続世帯への取り組みについては、職員が各戸を訪問して要請しているが、新年度は未届け工事による不正接続対策と併せて専門の担当を設けて対応を図るとの答弁がありました。

請願審査結果

採択

- ・食品の安全を確保するための食品衛生法の改正と充実強化を求める国への意見書提出に関する請願
- ・重度心身障害者(児)・乳幼児およびひとり親家庭の医療費助成制度の窓口無料化を求める請願

不採択

- ・ごみ有料化を実施しないことを求める請願

閉会中継続審査

- ・石和町における最終処分場用地の早期確保を求める請願書
- ・深刻な雇用・失業情勢に対応した労働行政の充実・強化をはかる旨の意見書採択を求める請願書
- ・食品の安全を確保するための食品衛生法の改正と充実強化を求める国への意見書提出に関する請願
- ・夏休みの開設などの学童保育(留守家庭児童会)の改善を求める請願

北方領土の返還促進に関する決議

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島のいわゆる北方領土の早期返還は、日本国民多年の悲願であるにもかかわらず、戦後五十五年を経過した今日も依然として解決の目途すらたっていないことはまことに遺憾である。

甲府市議会は、新しい世紀を迎え北方領土問題を解決し、平和条約を締結するためには、歯舞、色丹、国後、択捉の四島返還が不可欠との立場を改めて確認した。

よって、政府に対し、従来に増して強力な外交交渉を通じて、早期返還の実現を期するため万全の措置を講ずるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成13年3月9日 甲府市議会



- ・甲府市保育料徴収の銀行引き落としの実施を求める請願
- ・甲府市における教科書採択の適正化に関する請願

都市計画に関する調査・研究委員会開催

四月六日(金)市議会議員の任意の勉強会である都市計画に関する調査・研究委員会が開催されま

した。(写真)

委員会は、都市計画法改正に伴い、本市の都市計画の諸問題を調査・研究することにより、良好な都市環境を確保することを目的としています。

初回は、調査研究事項・今後の委員会の進め方等について協議しました。

人事案件

- 収入役 小澤 博
- 監査委員 神澤 文雄
- 教育委員会委員 坂本 初男
- 同 松井 陽子
- 固定資産評価審査委員会委員 中村 保長

以上の方がそれぞれ本会議で同意されました。

ヴァンフォーレ甲府を支援する甲府市議会議員の会設立

3月22日(木)ヴァンフォーレ甲府を支援する甲府市議会議員の会が設立されました(表紙写真)。議員全員がクラブサポーターとなり、法人会員紹介やホームゲームでの応援等を行います。

平成13年3月甲府市議会定例会議案審議結果(市長提案分)

議案番号	件名	結果
第1号	平成13年度甲府市一般会計予算	原案可決
第2号	平成13年度甲府市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
第3号	平成13年度甲府市交通災害共済事業特別会計予算	原案可決
第4号	平成13年度甲府市住宅新築資金貸付事業特別会計予算	原案可決
第5号	平成13年度甲府市老人保健事業特別会計予算	原案可決
第6号	平成13年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
第7号	平成13年度甲府市介護保険事業特別会計予算	原案可決
第8号	平成13年度甲府市中央卸売市場事業会計	原案可決
第9号	平成13年度甲府市病院事業会計予算	原案可決
第10号	平成13年度甲府市下水道事業会計予算	原案可決
第11号	平成13年度甲府市水道事業会計予算	原案可決
第12号	専決処分について(平成12年度甲府市一般会計補正予算(第5号))	承認
第13号	専決処分について(市道上で発生した事故の和解及び損害賠償の額の決定について)	承認
第14号	平成12年度甲府市一般歳入補正予算(第6号)	原案可決
第15号	平成12年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第16号	平成12年度甲府市交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第17号	平成12年度甲府市住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第18号	平成12年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第19号	平成12年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第20号	平成12年度甲府市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第21号	甲府市議会政務調査費の交付に関する条例制定について	原案可決
第22号	甲府市議員の再任用に関する条例制定について	原案可決
第23号	甲府市市立幼稚園の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	原案可決
第24号	甲府市宅地開発事業の基準に関する条例制定について	原案可決
第25号	甲府市環境基本条例制定について	原案可決
第26号	甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決

議案番号	件名	結果
第27号	甲府市職員定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第28号	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第29号	甲府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第30号	甲府市職員給与と条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第31号	甲府市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第32号	甲府市市民センター条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第33号	甲府市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第34号	甲府市高齢者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第35号	甲府市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第36号	甲府市学校職員給与と条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
第37号	甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第38号	甲府市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第39号	甲府市建築物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第40号	甲府市空き缶等の散乱防止及び回収に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第41号	甲府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第42号	甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第43号	企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第44号	教育委員会委員の任命について	同意
第45号	教育委員会委員の任命について	同意
第46号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第47号	収入役の選任について	同意
第48号	監査委員の選任について	同意